**令和２年度大阪府中河内医療・病床懇話会 議事概要**

日　　　時：令和３年１月15日（金）午後２時から午後４時

開催場所：若江岩田駅前市民プラザ　多目的ホール（オンライン参加併用）

出席委員：15名

　　　藤江会長、五島委員、佐堀委員、松山委員、貴島委員、川口委員、大平委員、佐々木委員、島田委員、山中委員、辻井委員、小村委員、島岡委員、松本委員、髙山委員

**■議題１**令和２年度地域医療構想の進捗状況

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明

【資料１】　令和２年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

**■議題２**中河内二次医療圏における地域医療構想の進捗状況

資料に基づき、東大阪市保健所から説明

【資料２】　2020年度中河内二次医療圏「地域医療構想」現状と今後の方向性

**■議題３**中河内二次医療圏における各病院の今後の方向性

資料に基づき、東大阪市保健所から説明

【資料３】　令和２年度病院プラン調査結果一覧（中河内）

【資料３－２】　2019年度各地域医療構想区域における協議結果（概要）

■**議題７**その他

「新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の医療提供体制について」

　　資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明

　　【参考資料６】　新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方

**（質問）**

* 資料１の１１ページ、回復期病床の2019年度の病床機能報告と2025年の病床の必要量の割合の差が、2018年度と比べて2019年度はさらに広がっており、期待通りになっていないが、この原因は何か。中河内医療圏はどうか。これについて2020年度の結果も踏まえて行政はどういう方向性で進めようと考えているのか。

**（事務局からの回答）**

* 中河内二次医療圏においても、割合の差は大阪府全体と同じ傾向になっている。一方、2020年度病院プラン調査では、複数の病院が回復期病床への転換を計画している実態がある。この現状について、どのように考えるか検討はこれからである。

**（意見等）**

* 地域急性期が2018年よりも2019年になると減っている。以前から大阪府が提示している急性期を示す指標の計算の仕方がマッチしていないのではないか。本当の高度急性期・急性期を判断できる指標を考えていかないといけない。新興感染症にも対応できる数字を考えていけたらいいのではないか。
* 2020年度は新型コロナウイルス感染症の発生で医療事情がすっかり変わった。重大な新興感染症が起こった時に必要な医療体制の議論をせず、従来どおりの情報だけでは地域医療構想の今後の議論はできない。
* 急性期病床がコロナ病床に変換した数、急性期以外の病床への影響、コロナによって救急の患者数や手術件数がどのように動いたのか、そういったデータから議論しないと地域医療構想の議論は始まらない。
* 昨年度、厚生労働省は公立・公的病院の具体的対応方針の再検証要請病院を公表したが、今回のコロナ対応では公立・公的病院の意義が見直されている。このことの議論を全くせずに今までの地域医療構想の考え方を推し進めるのは良くない。
* 感染症が発生した時でも、感染症以外の救急疾患は減らない。救急疾患に対応できる急性期病床を確保しておく必要がある。急性期をこのまま減らしていいのか検証が必要。
* 今の高度急性期・急性期の病床数があれば、数字上はコロナ患者を十分対応できるはずであるが、なぜコロナ病床がひっ迫するのか、この辺を議論していくべきである。
* 今回のコロナ対応から、有事に備えてある程度余裕を持った病床の確保を考えないといけないと感じている。医師も効率よく、看護師も有効に働ける制度が必要である。
* 現場が考えていることを、ぜひ、本来の制度を変える議論ができる場に必ず届けて、しっかりした制度に見直していただきたい。
* この後の保健医療協議会や医療審議会に、単に「懇話会で意見があった」ということだけを挙げるのではなく、今も病床確保に努力し危機的状況を乗り越えていこうとしている実情のデーターを報告に取り入れるべきではないか。病床の調整、マンパワーの確保に苦労して対応している公立・公的病院、主な基幹病院群等の全大阪でのデータを明らかにする必要がある。今回のコロナ発生のどの時点で何が起こり、何が問題となったのか、データーを束ねることをしないと医療審議会にこの医療の流れの変化が伝わらない。大阪府が調整し、各病院が取組まれているコロナ対応の実情を資料に載せるべきではないのか。

**（大阪府の説明）**

* 12月15日に「医療計画の見直し等に関する検討会」で議論され国の考え方が示されている。次期医療計画では、感染症を加え６事業にしていく。その具体的な記載イメージは、感染症発生時の対応と、平時からの取組である。現在、コロナへの対応が続いているが、地域医療構想の背景となる中長期的な見通しについては変わっていない。地域医療構想の推進の基本的な枠組みは維持して着実に取組をすすめていくのが国の考え方である。「検討会」の中でも、大阪府各圏域の医療・病床懇話会においても「コロナ禍でこのまま進めて良いのか」「急性期を再度考えないといけないのではないか」という意見があった。　現在、大阪府では、病院にお願いして、コロナ病床確保に奔走しており委員のご指摘も理解できる。現時点においては、現在のコロナにはしっかり取組みつつ、中長期的な課題である地域医療構想も合わせて進めてまいりたいという考え方である。

**（質問）**

* 本日の意見が保健医療協議会、その後の医療審議会にどう報告されるのか考え方を聞かせていただきたい。

**（大阪府の回答）**

* 本日の意見についてはしっかりと受け止めて考えてまいりたい。本日の意見や新型コロナウイルス感染症対応のデータをどのような形で保健医療協議会や医療審議会に報告できるか、データの記録化が直ちにできているわけではないので持ち帰って考えさせていただきたい。

**■議題４**　地域医療への協力に関する意向書の提出状況（外来医療計画関係）

資料に基づき、東大阪市保健所から説明

【資料４】　非稼働病床の現況について（中河内二次医療圏）

【資料５】　地域医療への協力に関する意向書提出状況（診療所新規開設者）

【資料６】　地域医療への協力に関する意向書提出状況（医療機器新規購入・更新者）

**■議題５**　中河内二次医療圏における第７次医療計画の取組状況の評価について

資料に基づき、東大阪市保健所から説明

【資料７】　２０２０年度第７次大阪府医療計画PDCA進捗管理票（中河内二次医療圏）

**■議題６**　地域医療介護総合確保基金（医療分）

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明

【資料８】　地域医療介護総合確保基金（医療分）について

**（質問）**

* 資料5について、意向書を提出した医療機関のうち、すべての項目で「協力の意向なし」と回答した医療機関はあるのか。

**（事務局からの回答）**

* 全ての項目で「意向なし」と回答した診療所は1件。